



死刑制度 井戸端会議

とかく重くなりがちな「死刑」について、ワチャワチャと云ったり、聞いたり。出入り自由なカフェ型で開催しています。

日時：本日（18日）17：30～

次回：5月23日（土）

場所：足立区勤労福祉会館

TEL：03-3838-3581

戦争と死刑について今、考えること

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会

東京都荒川区南千住一―五九一六―三〇二
<https://sobanokai.hanamizake.com/>

東京拘置所はこの綾瀬駅から歩いて一〇分から一五分で着くことができます。

このわずかな距離にある東京拘置所には、絞首刑を行う場所があります。死をもって償わなければならない刑罰が、なぜこの国に存在するのか…。それを多くの人と共に、賛成や反対などの枠を超えて、わたしたちは話をしたいとヒラを二八年間、配り続けています。

「死刑」と「戦争」をわたしたちは「同じもの」として考えています。
真珠湾を奇襲攻撃した日本の軍隊も、東京大空襲をはじめ原爆投下までの、市民への攻撃をしたアメリカの軍隊も、国を挙げての「死には死を」の報復行為にしかかなり得ません。

「殺される側のことを考えていたならば、戦争などはできない」
東京大空襲を指揮したカーチス・ルメイ少将は、「この言葉通りに、一〇万五四〇〇人の命を奪いました。」

彼はこの時点で、罪なき民に死刑執行のサインをしたことと同じだとわたしは思います。その彼は、後に日本国家から航空自衛隊発展を讃えて勲章を授かりました。
推薦したのが当時の防衛庁長官の小泉純也氏。今の小泉進次郎防衛大臣の祖父です。

「死」を、国家が与えるのは死刑制度と戦争という行為だけです。
戦争をする行為は、国のために戦い、国のため

に命を犠牲にすることです。

兵士は国のために命を賭けて戦い、戦場に散ることを美徳化されて国による補償もあります。

一方市民が、戦争による空爆で命を落として犠牲者で終わり、補償は何もありません。

死をもって償う者を、その代償を「死」で償うとは戦争と死刑は同じ意味ではないでしょうか：

一九四一年の開戦時の大蔵大臣であった、賀屋興宣氏は戦後A級戦犯になり、同じ戦犯が刑場で執行されることを巣鴨刑務所で判決を言い渡される中で、肌で感じました。

彼はその後、一九六三年から一年間法務大臣をした時には、死刑の執行命令書には署名をしませんでした。

「巣鴨で刑場に向かう者の姿を見ているから、署名だけは勘弁してくれ」

保守本流の政治家の彼でしたが、戦争における死刑の残酷さを知った後の署名を拒否する姿勢に、人間らしさを感じました。

戦争と死刑の根幹が同じだということを、世界で争いが起きている今こそ共に考えてみませんか。

【追記】

賀屋興宣氏について戦後の評価は様々ですが、拘置された経験から死刑囚と接点があり、日本の死刑を初めて止めた法務大臣です。

(S・Y)